



「平成30年分」確定申告が左記のとおり始まっています。

【所得税確定申告】

平成31年2月18日(月)

～3月15日(金)まで

【消費税確定申告】

4月1日(月)まで

※商工会で作成した決算書・申告書は、本会担当の派遣税理士による最終確認の後に電子申告により大島税務署に提出しております。

商工会での決算書・申告書をご希望の方は、必要書類を揃えてお早めにご来会下さい。

【申告書関係】  
控除証明書

帳面類等及び前年度決算書

761円

平成30年10月1日～

※全ての労働者に適用。

＜特定最低賃金＞

電子部品等製造業

平成30年12月28日～

788円

自動車(新車)小売業

平成30年12月28日～

821円

百貨店、総合スーパー

平成30年10月1日～

761円

無料  
【参加料】

【開催場所】瀬戸内町商工会3階会議室

【開催日時】平成31年4月15日(月)

午後2時～午後3時30分

大島税務署と共に開催する軽減税率制度説明会が、下記の日程にて行われます。

軽減税率制度説明会  
開催のお知らせ

各種融資制度 金利紹介 (H31.2.15現在)

鹿児島県中小企業制度資金 (群島開発基金)	基準金利 1.8～2.40%
日本政策金融公庫 (普通貸付)	基準金利 1.16～2.65%
日本政策金融公庫 (経営改善貸付)	基準金利 1.11%
日本政策金融公庫 (教育ローン)	基準金利 1.78%
商工貯蓄共済制度融資 ※(貯蓄金の範囲外)	基準金利 1.10～1.60%

※県制度資金は、金利の他に保証料が加算されます。  
※金利は要件により変わりますので、ご確認下さい。

編集後記

年が明けて良く耳にするフレーズが、「平成最後の…」。昭和30年生まれの私にとっては、新しい年号への興味よりも新天皇が年下であることが年の移り変わりを実感します。

(事務局長 栄島司)

平成30年度 冬季号 第25号

発行元：瀬戸内町商工会

〒894-1503

大島郡瀬戸内町古仁屋大湊6-1  
TEL0997-72-0147・FAX0997-72-4159

事業所名	業種	地区
島の宿 うらら	宿泊業	春 日
弘丸鮮魚	小売業	阿木名
Bar R i s e	飲食業	大 湊
有限会社武原電気工事社	建設業	船 津
S P I C E M A F I A	飲食業	大 湊
和塗工房	建設業	瀬久井
かしきり宿 蘇刈の月ちゃん	宿泊業	蘇 刈

商工会員募集

未加入の事業者、開業を検討中の方がいらっしゃいましたら、ご紹介ください。

新規加入会員のご紹介

管内商工業者 調査結果  
(平成30年12月31日現在)

■会員数 313名  
内 法定会員 302名  
定款会員 11名

■管内商工業者数  
建設業 55名  
製造業 37名  
卸小売 142名  
飲食宿泊 98名  
サービス 91名  
その他 52名

国がつくった小規模企業共済

① 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

② 掛金は全額所得控除

掛け金は、全額が「小規模企業共済等掛け金控除」として課税対象所得から控除できます。

③ 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

月々の掛け金は1,000円～最高70,000円までです。

掛金に  
国の助成が  
受けられる!

中退共 CHU-TAI-KYO

中小企業退職金共済事業本部

● 国の制度だから安心 ● 掛金は全額非課税  
● 外部積立型で管理が簡単 ● パートさんの加入もOK

詳しくはホームページをご覧ください。

中退共 検索 <http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

(独)労働者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部  
TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211